

「姫路市自転車活用推進計画（案）」に関する 市民意見（パブリック・コメント）の募集結果

1. 市民意見の提出状況

- (1) 案件名：姫路市自転車活用推進計画（案）
- (2) 意見募集期間：令和3年4月1日（木）～令和3年4月30日（金）
- (3) 意見提出件数：2通 2件

2. 市民意見の件数内訳

項目	件数	市民意見への対応	
		意見により案を修正するもの	案に掲載済、又は今後の参考とするもの
1 基本方針1：安全・快適な自転車通行空間ネットワークの形成（はしる）に関する意見	1	0	1
2 基本方針2：安心な自転車駐輪環境の創出（とめる）に関する意見	0	0	0
3 基本方針3：意識の高い自転車利用の啓発（まもる）に関する意見	1	0	1
4 基本方針4：自転車の活用によるサイクル・ツーリズム、健康な体づくりの推進（つかう）に関する意見	0	0	0
5 上記以外の意見	0	0	0
合計	2	0	2

3. 修正する項目

0件

4. 意見の概要と市の考え方

番号	項	基本方針 番号	市民意見要旨	市の考え方
1	P. 47	基本方針 1 (はしる)	自転車利用時に歩行者とすれ違う際に電柱とぶつかりそうになったことがあるため、自転車ネットワーク路線の整備と無電柱化は連携して事業を進めてほしい。	P. 47 事業 1-2 自転車ネットワーク路線以外の安全対策③無電柱化の推進において、無電柱化推進計画と連携することとしております。引き続き自転車利用がしやすい環境の創出に努めてまいります。
2	P. 50 P. 55	基本方針 3 (まもる)	自転車乗り方教室や交通安全教室、自転車を扱うにあたっての点検など、幼少期から自転車教育をもっと進めてほしい。	P. 50 事業 4-1 自転車の乗り方教室・交通安全教室の拡充、P55 事業 5-2 自転車点検整備の促進において、警察や交通安全協会等と連携して学生への交通安全教室の実施回数を増やしたり、学校で自転車点検整備方法の啓発を行うこととしており、令和元年度には児童・園児へ計 182 回の交通安全教室を実施しております。 また、P. 50 事業 4-2 自転車利用ルール・マナー向上のための啓発活動の実施において、自転車利用者へも啓発活動を行うこととしております。 今後も、関係機関と連携し、自転車教育、啓発活動に努めてまいります。